

# 能美市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

令和5年6月23日

## 1 趣旨

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づき、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成する。

## 2 調達の対象となる障害者就労施設等

調達の対象となる障害者就労施設等は、以下のうち、物品等の調達が可能な能美市内等に所在する施設等とする。

### (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく事業所・施設等

＜障害福祉サービス事業所等＞

#### ●就労移行支援事業所

※一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練を行う事業所

#### ●就労継続支援事業所（A型・B型）

※一般企業等での就労が困難な人に、就労の場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う事業所

#### ●生活介護事業所

※常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作活動や生産活動の機会を提供する事業所

#### ●障害者支援施設（入所施設として、就労移行支援・就労継続支援・生活介護を行うものに限る）

※施設に入所している人に、入浴、排泄、食事の介護等を行う施設

#### ●地域活動支援センター（Ⅱ型・Ⅲ型）

※創作活動、生産活動の機会の提供、機能訓練や社会との交流等を行う施設

### (2) 障害者を多数雇用している企業

#### ●障害者雇用促進法の特例子会社

#### ●重度障害者多数雇用事業所

※重度障害者多数雇用事業所の要件（以下の条件を全て満たすこと）

- ・障害者の雇用者数が5人以上
- ・障害者の割合が従業員の20%以上
- ・雇用障害者に占める重度身体障害者、知的障害者及び精神障害者の割合が30%以上

(3) 在宅就業障害者等

- 在宅就業障害者（自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者）
- 在宅就業支援団体（在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体）

3 調達の対象品目例

(1) 物品の例

- 食品類（パン類・クッキー・ケーキ・菓子・弁当・漬物 等）
- 農産物（野菜・花・畜産物 等）
- 日用品（石鹸・アクリルタワシ・ふきん・ぞうきん 等）
- 記念品・小物等（キーホルダー・ポストカード・革製品 等）
- 玩具等（つみき・知育用品 等）
- 印刷物（はがき印刷・会議資料の印刷 等）

(2) 役務の例

- 清掃作業（建物清掃・公園の清掃、除草 等）
- 選別・検品等（缶・ビン・ペットボトルの選別、製品検品 等）
- 包装、袋詰め、箱折り（チラシ封筒入れ・シール張り・箱折り 等）
- その他（メール便・CAD作業・クリーニング・シュレッダー 等）

5 目標額の設定と調達の推進方法

- (1) 調達の目標額は、その総額の設定において、社会情勢や当該年度の前年度実績を鑑みできるだけ上回るものとする。
- (2) この調達方針の担当課は福祉課とし、障害者就労支援施設等が提供可能な物品等や役務の提供などについて情報を収集し、各部局等に提供する。
- (3) 各部局等は、予算の適正な執行に配慮しつつ、地方自治法施行令、能美市財務規則など関係規程に従い、随意契約を活用しながら、障害者就労施設等からの調達を行う。

(4) 福祉課は、障害者就労施設等に対して、適切な情報発信をはじめ、物品等の質の確保や品目等の拡大など、調達拡大に向けた取り組みを促す。

6 調達方針の作成並びに目標額及び実績の公表

(1) 調達方針は毎年度作成し、遅滞なく公表する。

(2) 実績及び目標額は、調達方針の公表に合わせて掲載する。

令和4年度目標額	令和4年度実績額	令和5年度目標額
10,000,000円	7,477,311円	8,000,000円

※実績及び目標額については、配食サービス事業など市が委託する事業の支出を含む。